

教育委員会

教育公安委員会 【所管関係資料】

11月25日提出

目 次

課室名	タイトル	頁
高校教育課	第八次秋田県高等学校総合整備計画（案）概要 (別冊) 第八次秋田県高等学校総合整備計画（案）	3 別添
生涯学習課	県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針について（素案）概要 (別冊) 県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針について（素案）	5 別添

第八次秋田県高等学校総合整備計画(案)概要

No.1 秋田県教育庁
高校教育課



背景

先行き不透明な時代
少子高齢化・人口減少
成年年齢の引き下げ
多様な教育ニーズ

目指す姿のキーワード

- 豊かな心 ○高い志
- 公共の精神 ○他者と協働
- 自らの個性・能力を伸長
- 主体的に社会の形成に参画
- 国際的視野
- 多様な価値観の尊重
- 自らの考えや必要な情報を的確に表現
- グローバル社会で活躍

- ふるさと秋田への愛着と誇り
- 地域社会の持続的な発展に貢献
- 地域の課題解決に積極的に取り組む

豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育てる教育活動の推進

1 社会の形成に主体的に参画する力を育む取組の推進

◆生徒一人一人の資質・能力を育成し、多様な可能性を引き出す取組の推進

- ①スクール・ポリシーを踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実
- ②自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感の育成
- ③情報活用能力を高める教育の充実

◆よりよい人生を主体的に切り拓くためのキャリア教育の推進

- ①キャリア教育の全体計画に基づいた教育活動の充実
- ②地域に根ざしたキャリア教育の一層の充実
- ③個に応じた進学・就職支援体制の充実
- ④主権者・消費者として求められる資質・能力の育成

◆主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善の推進

- ①生涯にわたって能動的に学び続ける意識の涵養
- ②学校全体で組織的・計画的に取り組む授業づくりの充実
- ③「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ④教員の資質能力を高める実践的研修の充実

◆多様な生徒に応じた教育の推進

- ①誰一人取り残さない学びの充実
- ②組織的・継続的な校内支援体制の充実
- ③専門機関と連携した生徒支援の充実

2 グローバルな視野で物事を捉え、 多様な価値観を尊重して行動できる力を育む取組の推進

◆国際教育と国際交流活動の推進

- ①国際教育を通した異文化理解の推進
- ②多様な価値観を尊重した国際交流活動の充実
- ③グローバルな視野による本県の魅力への理解を深める取組の充実

◆発信力の向上を目指した外国語教育の推進

- ①英語コミュニケーション能力を高める統合的な言語活動の推進
- ②自らの考えや気持ちを英語で伝え合う活動の充実
- ③大学等と連携した外国語教育の充実

3 地域への愛着と誇りを育む取組の推進

◆地域との持続的な連携・協働の推進

- ①地域との信頼関係に基づいた連携・協働による取組の推進
- ②学校の活性化に向けた組織的・継続的な取組の充実
- ③関係機関との連携による文化活動の充実

◆地域について主体的に考え行動できる力を育む教育の推進

- ①ふるさと秋田の発展に主体的に貢献しようとする意識を高める活動の充実
- ②地域をフィールドとする探究的な学習の充実
- ③防災・安全教育の充実
- ④環境保全への意識の向上

1 生徒の多様な能力を伸ばすための学科等の改善・充実

◆普通科・普通系専門学科の改善と充実

- [普通] ①人生や社会の在り方と結び付けた教育活動の充実
②「総合的な探究の時間」を軸とした多様な分野における学びの充実
- [理数] ①「理数探究」を中心としたS T E A M教育の充実
②大学や産業技術・医療分野等の外部機関との連携による教育活動の充実
- [国際] ①統合的な言語活動を通した発信力の強化
②国際教育及び国際交流活動の充実

◆職業系専門学科の改善と充実

- [農業] ①将来のスペシャリストとして必要となる基礎的・基本的な知識・技術の定着
②安全・安心な食料の生産と供給や地球規模での環境保全等の様々な課題に
対応できる教育活動の充実
- [工業] ①科学技術の進展や産業構造の変化等への対応
②地域との連携及び学校・学科間連携による取組の充実
- [商業] ①産業界で必要とされる資質・能力の育成に向けた教育活動の充実
②地域や産業界と連携した実践的・体験的な学習活動の充実
- [水産] ①本県の水産業の実情に即した教育活動の充実
②本県の水産資源を維持・増殖していくための関係機関と連携した水産教育
の充実
- [家庭] ①生活産業に主体的に関わるための実践的な教育活動の充実
②社会の変化や社会の要請に対応した家庭科教育の充実
- [情報] ①専門的な知識・技術を基に情報産業に対する理解を深める教育活動の充実
②地域、産業界、大学等との連携による取組の充実
- [福祉] ①専門的な知識・技術及び倫理観を高める教育活動の充実
②地域に関わる実践的な教育活動の充実

◆総合学科の改善と充実

- ①「産業社会と人間」を核とした教育活動の充実
②外部人材や地域の企業等を活用した取組の推進

◆中高一貫教育の改善と充実

- ①6年間の計画的・継続的な教育活動の充実
②中高一貫教育校間の連携した取組の推進

3 定時制課程・通信制課程の改善・充実

◆多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の改善と充実

- ①生徒の実態を踏まえた教育活動の充実
②多様化・複雑化する生徒の実態に対応した教育環境の整備
③フリースクール的空間(スペース・イオ)における学習支援の充実

◆生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進

- ①自己を理解し、自己決定・自己調整できる力の育成
②キャリア教育の一層の充実
③特別な支援を必要とする生徒への対応の充実

2 全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

◆生徒数の減少や各学科の地域バランスを踏まえた学級減の実施

- 学校の特色や適正規模、望ましい配置に配慮
○普通科、専門学科、総合学科の割合及びその地域バランスを考慮した学級減

◆学校の統合等再編整備の実施

- 多様な個性との出会いや社会性の育成
○教職員数の確保による教育課程の充実
○教育効果を最大限高める観点から1学年4～7学級を適正規模
○1学年3学級の高校は直ちに統合等を進めず十分な検討を実施

統合等再編整備の進め方

- ・特別な事情がない限り、使用可能な校舎を利用することを原則とする。
- ・入学者数が減少し、高校としての活力ある教育活動の継続が難しくなった場合には、
基準を適用する。

◆各地区の統合等再編整備構想案

□統合等再編整備を実施する。

- ・男鹿市2校【男鹿海洋高校、男鹿工業高校】→男鹿海洋高校敷地に令和11年開校予定
・横手市3校【平成高校、雄物川高校、増田高校】→増田高校敷地に令和13年開校予定

□本計画期間中に地域と協議を行い、具体的な統合等再編整備構想案を示す。

- ・大館市3校【大館鳳鳴高校、大館桜高校、大館国際情報学院高校】→2校
・能代市3校【能代高校、能代松陽高校、能代科学技術高校】→2校
・由利本荘市4校【本荘高校、由利高校、由利工業高校、西目高校】→2～3校
・大仙市3校【大曲農業高校、大曲高校、大曲工業高校】→2校
・横手市3校【横手高校、横手城南高校、横手清陵学院高校】→2校

※能代市は、早期の対応が必要になると予想される。

※定時制課程や県立中学校の今後の在り方についても検討する。

基 準

ア 1学年2学級の学校において、入学者数が募集定員の2／3以下の状態が2年間続いた場合、1学年1学級の学校（地域校を含む）や募集停止等を検討する。

イ 1学年1学級の学校（地域校を含む）において、入学者数が募集定員の1／2以下の状態が2年間続いた場合、募集停止を検討する。

※なお、上記ア、イは、一律に適用するものではなく、地域の中学生の高校進学への影響や地域でその学校が担っている役割を十分に考慮しつつ、必要に応じて地域の関係者や当該校と、学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。

□1学年1学級の学校（地域校を含む）や募集停止の基準を適用する。

- ・矢島高校
・西仙北高校
・大曲農業高校太田分校

□地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後の在り方について協議を行う。

- ・五城目高校
・湯沢翔北高校雄勝校

□入学者数の推移を見極めながら、今後の方針について検討していく。

- ・仁賀保高校
・六郷高校
・羽後高校

県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針について（素案）概要

生涯学習課

社会教育施設の現状と課題

現 状

- ・12施設（重要文化財である旧奈良家住宅を除く）
- ・延床面積の合計 74,017m²（令和6年度末現在）
- ・使用年数が40年を超える施設は5施設、延床面積は29,636m²（全体の40%）
- ・10年後には40年を超える施設が4施設追加され、延床面積は59,157m²（全体の80%）



◎大館少年自然の家 昭和49年建設（51年経過）

課 題

- ・多くの施設・設備の老朽化が進んでおり、大規模修繕や改築に多額の費用が見込まれる
- ・将来的な財政規模の縮小を見据え、公共施設の総量抑制が求められている
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大によりデジタル化が加速しており、社会教育施設においてもICTの活用やデジタル化の推進が不可欠である



◎県立博物館 昭和49年建設（51年経過）

在り方の検討

- ・今後、施設の老朽化に伴う大規模修繕・改修等が必須であり、多額の費用がかかることが見込まれることから、機能、規模及び配置について令和5～6年度にかけて外部有識者等で構成する検討委員会で在り方を検討し、令和7年3月末に報告書を取りまとめた
- ・県では、この報告書を基に、関係施設や市町村との意見交換等を行い、今後の県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針を取りまとめることとした

基本的な方針

自然体験活動の提供施設（4施設）

- 大館少年自然の家
昭和49年建設(51年経過)
- 岩城少年自然の家
昭和58年建設(42年経過)

- 保呂羽山少年自然の家
昭和53年建設(47年経過)
- 自然体験活動センター
平成19年建設(18年経過)

①県内児童生徒の自然体験活動の機会確保の観点から、機能は今後も維持するが少子化の進行に鑑み、宿泊定員の規模を適正化

②将来的には、各施設の立地の強みや特徴等を生かした機能分化（一般利用を拡充する施設、海や山など多様な体験活動が可能な施設等）や、県・市有類似施設との機能集約等を行い、規模の適正化と施設の集約化を検討



◎岩城少年自然の家



◎保呂羽山少年自然の家

③民間企業のノウハウの活用について検討とともに、利用者負担について必要な見直しを図る

④令和8年度以降ワーキング検討委員会を設置し4施設の集約化・複合化・大規模修繕などについての計画を策定

学習機会の提供施設（2施設）

- 生涯学習センター
昭和55年建設(45年経過)

- 青少年交流センター
平成11年建設(26年経過)

①生涯学習センターは、基本的に機能を維持

②青少年交流センターは、利用者の低迷等を踏まえ機能そのものや、規模・運営方法を検討

③貸室機能の重複等も踏まえ令和8年度以降ワーキング検討委員会を設置し、両施設の集約化・複合化等を検討



◎生涯学習センター



◎青少年交流センター

④生涯学習センターの設備は不具合が多く短期間のうちに大規模修繕の必要がある一方、隣接する児童会館と設備を共用していることから、施設の集約等に向けた方向性の決定には双方の調整が必要

基本的な方針

読書・文学に親しむ施設（2施設）

○県立図書館
平成5年建設(32年経過)
※面積は公文書館を含む

○あきた文学資料館
平成6年建設(31年経過)

①両施設ともに、当面は維持保全を適切に実施

②将来的には大規模修繕で施設設備の長寿命化を図るほか、利用者数が多い県立図書館にあきた文学資料館を統合することも視野に検討



◎県立図書館



◎あきた文学資料館

③あきた文学資料館は、県民の認知度向上や利用者の増加に向けた仕掛づくりを検討

④両施設ともに利用者の利便性向上に向け、デジタル技術を積極的に活用

歴史・文化・芸術に親しむ施設（4施設）

○県立博物館
昭和49年建設(51年経過)
○県立美術館
平成24年建設(13年経過)

○農業科学館
平成2年建設(35年経過)
○近代美術館
平成5年建設(32年経過)

①各施設が果たすべき機能は、ほかでは代替できないものであり4館ともに当面は現施設をそのまま活用することとし、大規模修繕で施設設備の長寿命化を実施

②利用料金については、国や他の都道府県が設置している博物館施設の状況について情報収集を行い必要に応じて見直す



◎県立博物館



◎近代美術館

③県立博物館は、最優先で対策を図ることとし、令和8年度以降ワーキング検討委員会を設置し、類似する他施設（農業科学館等）との機能分担を含め、大規模修繕についての計画を策定

収蔵スペース

各施設においては、書庫や収蔵庫の収容率が高くなっているが、今後、デジタル技術を活用した収蔵の仕組みの検討や個別施設の修繕等のタイミングで収蔵スペースを確保

今後のスケジュール

＜令和7年12月～8年1月＞パブリックコメント実施

＜2月議会＞最終案説明

＜3月＞公表